別記様式第３６号の２（規格Ａ４）（第４条関係）

医療法人役員変更届

年　　月　　日

　　　群馬県知事　あて

主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　名　　　　　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　理　　 　事　 　　長

医療法施行令第５条の13の規定により、医療法人の役員変更を下記のとおり届出します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 改選等年月日 | 役職名 | 就任者名 | 辞任者名 | 変更理由 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 定款（寄附行為）上の役員定数 | 理事　　　名　～　 名 | 変更後理事数 | 名 |
| 監事　　　名　～　 名 | 変更後監事数 | 名 |

　添付書類

　１　新たに役員が就任した場合（重任を除く。）

(1)　役員が定款又は寄附行為に定められた手続を経て選出されたことを証する書類（写しの場合は、理事長による原本証明を行うこと。）

　 　　・社員総会又は評議員会の議事録等

(2)　就任承諾書

(3)　履歴書

(4)　印鑑登録証明書

２　新たに役員が就任した場合（重任に限る。）

(1)　役員が定款又は寄附行為に定められた手続を経て選出されたことを証する書類（写しの場合は、理事長による原本証明を行うこと。）

　 　・社員総会又は評議員会の議事録等

(2)　就任承諾書（議事録等において、当該役員が総会等に出席したこと及びその場で重任されることを承諾したことが確認できる場合には、添付を省略することができる。）

　３　役員が退任（辞任、死亡、解任、任期満了に伴う退任、欠格事由の発生）した場合

(1)　辞任の場合にあっては、辞任届

(2)　解任の場合にあっては、定款又は寄附行為に定められた手続を経ていることを証する書類（写しの場合は、理事長による原本証明を行うこと。）

　 　　・社員総会又は評議員会の議事録等

(3)　欠格事由の発生の場合にあっては、当該事実が確認できる書類

　注　１）　医療機関の管理者については、備考欄に○を付し、医療機関名を記入すること。

　　　２）　法人が開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の管理者については、必ず理事に加えなければならないこと。

　　　３）　監事は、理事又は医療法人の職員（当該医療法人の開設する医療機関の管理者その他の職員を含む。）を兼ねてはならないこと。

　　　４）　理事又は監事のうち、その定数の５分の１を超える者が欠けたときは、１月以内に補充しなければならないこと。

　　　５）　この申請書には、副本１部を添えること